

平成 27 年 2 月 24 日

医療法人社団明雄会 三芳の森病院 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：従前からの育児・介護休職に関する制度および平成 26 年 12 月に制定した保育費補助に関する制度を職員に周知徹底し、活用を促す。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 職場連絡運営会議で行動計画全体含めた趣旨を徹底。その後作成する議事録等を通じ、職員全体に周知を図る。
- 平成 27 年 5 月～ 院内全体での朝礼にて再度制度の周知を図る。

目標 2：平成 32 年 3 月までに、年次有給休暇対象者全員の取得率を 90% 以上とする。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成 27 年 6 月～ 職場連絡運営会議での検討開始
- 平成 27 年 10 月～ 有給休暇取得予定表の回覧や、取得状況の取りまとめ等による取得促進のための取組開始

以 上